

経営計画書

佐賀県伊万里市
工業用水道事業特別会計

第1 計画期間

平成22年度から平成31年度まで 10年間

第2 経営の健全化の基本方針

(1) 事業の意義、提供するサービス自体の必要性

工業用水道は、地域活性化のための産業導入など、企業誘致推進における重要な産業基盤である。また、地域の経済活動を支え、更なる発展を促すためにも、安定的な工業用水の供給が求められている。

(2) 公営企業として実施する必要性に関する事項

市の施策としての重要な産業基盤であり、収益となる給水料金を低く設定するなど、「営利」よりも「公共性」が求められる分野である。また、工業用水の供給を受ける企業との信頼関係を維持、継続するためにも公営企業として実施する必要がある。

(3) 組織、定員及び給与に関する事項

組織については、平成21年度末までに第4工業用水道建設事業が完了したことから、平成22年度からは、施設の維持管理に重点を置くため、工業用水道全体の維持管理に係る職員4人と施設の老朽化による年次的な更新や道路改良等他事業に係る施設更新を担当する資本勘定職員1人の計5人体制による組織としている。

また、給与については、平成18年4月から国家公務員の給与構造改革を踏まえ、俸給表の見直しを行っている。

(4) 投資に関する事項

工業用水道は、市の施策としての重要な産業基盤であり、常に時代の要請により必要とされた場合において適切かつ迅速な対応で整備を進めてきたところである。

そのようななか、既存の工業用水道(第1～第3)にほとんど余力が無い状況において、半導体シリコンウエーハ製造大手企業の進出や集成材等木材加工大手企業の事業拡張計画の発表などがあり、新たな工業用水需要が生じたため、平成18年度から給水能力25,000 m^3 /日、総事業費約170億円の第4工業用水道の建設に取り組み、平成21年7月から供用を開始したところである。

(5) 料金その他の収入に関する事項

料金水準、料金改定においては、第1工業用水道については、黒字であることから経済産業省の料金改定の承認を得ることが困難であること、第2、第3工業用水道については、基準料金の最高額を採用しており、また特例基準料金においても、契約水量に余力がないことから、この料金改定も不可能であると考えている。なお、第4工業用水道においては、既存工業用水道との事業統合を見据え、第2、第3工業用水道と同じ料金(45円/ m^3)の設定を行っている。

第1、第3工業用水道の料金収入の見込については、平成25年度には稼働率が100%になることで料金収入を見込んでいる。第2工業用水道については、原水となる坑内水湧水量の激減等により現在運転を休止しており、今後も湧水量の回復が見込めない可能性があるため、料金収入は見込んでいない。第4工業用水道については、平成21年7月に給水を開始し、初年度は稼働率25%であったが、段階的に稼働率を上げて、平成25年度には100%の稼働率になることで料金収入を見込んでいる。

(6) 一般会計からの繰出金に関する事項

既存の3つの工業用水道とも、企業誘致推進を目指す市の基本政策に基づき建設したもので、建設に係る企業債の元金及び利子償還相当額については、一般会計から繰入れることとなっているが、財政状況の悪化から、その額が減額される方向にあり、平成21年度実績では、繰出金の対象となる企業債償還元利金の40%まで縮減されたところである。

今後についても厳しい見通しであるが、平成22年度は、平成18年度実績(企業債償還元利金の70%)並みに、また、平成23年度以降においては、一般会計に起業時のルールを順守させ、平成16年度までの実績(企業債償還元利金の90%)に少しでも近づくよう強く要望していくこととしている。

(H16まで90%、H17=80%、H18=70%、H19=70%、H20=70%、H21=40%)

第4工業用水道については、建設期間は、国庫補助、企業分担金、企業債の充当残の50%繰入を予定していたが、財政状況の悪化から、平成21年度は、一般会計からの繰出しが無かったところである。平成21年7月の給水開始以降においては、企業債償還元利金の50%が県補助として交付されることになっており、平成22年度以降においては、残りの50%について、一般会計から確実に繰出してもらえよう強く要望していくこととしている。

(平成19年9月10日「第4工業用水道建設事業に関する佐賀県と伊万里市の確認書」)

(7) 経営基盤の強化に関する事項

平成14年度から平成18年度までに、高利率の公営企業金融公庫借入企業債を低利率に借換たり、平成19年度以降は、補償金免除繰上償還を実施するなど、固定経費として経営を圧迫している企業債償還利息の低減に努めている。

また、平成15年度においては、浄水場運転監視委託料の見直しを行ったり、動力費、電話代等についても、契約の内容を見直すことで経費削減に努めてきた。現在も、可能な限りの経費削減に取り組んでいる。

経年に伴う施設維持経費の増大への対応としては、各設備の日常点検を密にして事故等の未然防止に努める一方、修繕費等維持費用の平準化を図るため、各施設の状況点検を基にした年次計画に沿って取り組むこととしている。

(8) 資金不足比率の見通しとその評価、地方財政法に定める資金の不足額がある場合にはその解消策

平成21年度決算における留保資金残高が1,215,998千円あるなかにあつて、流動資産の根幹を成す現金預金については今後も増加する見通しであり、想定外の投資の必要や一般会計繰出金のストップ等が無い限り、資金不足に陥ることは無いと考える。

(9) 資金管理・調達に関する事項

大規模な投資に係る資金については、補助制度があれば補助金を、それ以外については企業債にて賄う予定である。また、一時的な資金不足に対しては、一般会計等の他会計若しくは市中金融機関からの一時借入金にて対応する予定である。

(10) 情報公開に関する事項

財務情報、決算、定員管理の状況や給与情報に関しては、広報並びにインターネット上での公開を行っている。また、公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画についてもインターネット上での公開を行っている。

(11) その他重点事項

第4工業用水道の給水開始に伴い、本市が抱える工業用水道施設も大規模かつ多岐にわたることから、係る運営、管理体制の更なる充実が求められる。

今後においては、第1～第4工業用水道の事業統合や更なる管理のシステム化など、運営、管理体制の一層の効率化を図ることとする。

第3 平成22年度から平成31年度までの収支計画

別紙

様式第2号(法適用企業・資本的収支)

収支計画

区 分		年 度		前々年度	前年度	本年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
		(決算)		(決算)	(見 込)										
資 本 的 収 入	1. 企 業 債	6,677,300	2,099,700	139,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 他 会 計 出 資 金	152,675	0	149,449	148,448	161,936	213,269	346,370	390,564	399,816	406,772	412,976	408,018		
	3. 他 会 計 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他 会 計 負 担 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	6. 国(都道府県)補助金	1,644,200	270,000	0	0	9,278	59,507	188,149	227,731	234,663	239,187	243,798	248,499		
	7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	8. 工 事 負 担 金	1,601	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	9. そ の 他	8,666	4,933	1,697	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計 (A)	8,484,442	2,374,633	290,146	148,448	171,214	272,776	534,519	618,295	634,479	645,959	656,774	656,517		
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
純計(A)-(B) (C)	8,484,442	2,374,633	290,146	148,448	171,214	272,776	534,519	618,295	634,479	645,959	656,774	656,517			
資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	8,231,752	2,376,052	470,721	123,033	122,540	122,098	121,917	121,766	121,608	121,423	120,835	120,720		
	うち職員給与費	123,033	55,994	8,452	8,452	8,452	8,452	8,452	8,452	8,452	8,452	8,452	8,452		
	2. 企 業 債 償 還 金	362,934	275,031	257,057	256,581	281,921	384,746	649,417	736,208	752,786	764,452	777,002	771,553		
	3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
5. そ の 他	792	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
計 (D)	8,595,478	2,651,083	727,778	379,614	404,461	506,844	771,334	857,974	874,394	885,875	897,837	892,273			
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	111,036	276,450	437,632	231,166	233,247	234,068	236,815	239,679	239,915	239,916	241,063	235,756			
補 て ん 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	175,537	172,547	527,859	526,388	516,535	507,693	503,989	500,613	492,159	488,453	476,618	445,498		
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	3. 繰 越 工 事 資 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	4. そ の 他	303,995	95,458	22,012	5,456	5,432	5,411	5,402	5,395	5,388	5,379	5,351	5,345		
計 (F)	479,532	268,005	549,871	531,844	521,967	513,104	509,391	506,008	497,547	493,832	481,969	450,843			
補てん財源不足額 (E)-(F)	368,496	8,445	112,239	300,678	288,720	279,036	272,576	266,329	257,632	253,916	240,906	215,087			
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
企 業 債 残 高 (H)	13,890,185	15,714,854	15,596,797	15,340,216	15,058,296	14,673,550	14,024,134	13,287,926	12,535,141	11,770,689	10,993,689	10,222,136			

他会計繰入金

区 分		年 度		前々年度	前年度	本年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
		(決算)		(決算)	(見 込)										
収 益 的 収 支 分		72,328	150,779	173,917	171,706	167,448	162,658	156,393	148,009	138,841	129,438	119,836	110,212		
	うち基準内繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	うち基準外繰入金	72,328	150,779	173,917	171,706	167,448	162,658	156,393	148,009	138,841	129,438	119,836	110,212		
資 本 的 収 支 分		152,675	0	149,449	148,448	161,936	213,269	346,370	390,564	399,816	406,772	412,976	408,018		
	うち基準内繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	うち基準外繰入金	152,675	0	149,449	148,448	161,936	213,269	346,370	390,564	399,816	406,772	412,976	408,018		
合 計		225,003	150,779	323,366	320,154	329,384	375,927	502,763	538,573	538,657	536,210	532,812	518,230		